

「田尻郵便局（旧集配センター）の郵便区調整に関する具体的実施計画
ならびに具体的要員措置計画に対する意見表明」に対する回答

(JP労組)

要 求	回 答
<p>【総論】</p> <p>1 柏崎郵便局へ田尻郵便局（旧集配センター）の郵便区調整をするに至った理由を示すこと。また、その効果を明らかにすること。</p> <p>【業務】</p> <p>2 連休期間中の運送便に係る積載特定や、不在留置郵便物の窓口交付、再配達、保管書留の管理など、直前直後における業務の移り変わりについて明らかにするとともに、十分な体制を整えた上で実施すること。また、本件の実施にあたり特定の社員に超勤が偏ることがないよう勤務時間管理を徹底すること。</p> <p>3 統合後における田尻郵便局（旧集配センター）を含めた柏崎郵便局の班体制について、現時点での考え方および今後の方向性について明らかにすること。</p>	<p>1 田尻旧集配センターと柏崎郵便局間の距離は、5.3kmと比較的近いこと及び柏崎郵便局の設備に、作業スペースを確保できることから、総合的に判断し、郵便区調整を実施することとしました。</p> <p>郵便区調整の実施による効果として、当日の物数に応じた業務の応受援が容易になるとともに、旧集配センターの内務業務を担当している社員を、外務作業に配置することで、物増対応による廃休や超勤対応の減少を見込んでいます。</p> <p>2 直前直後の対応として、集約時における移行作業の支援を行うとともに運送便に関しては、柏崎郵便局及び関係局と連携の上、移り変わり時に遺漏のないよう社員周知を徹底します。不在留置郵便物については集約の15日前から不在配達通知書に集約日及び集約後の柏崎局の連絡先等を記載した紙片を貼付しお知らせします。</p> <p>また、保管郵便物、ゆうパックについては、5月7日(日)の上三号便で柏崎郵便局へ送付します。</p> <p>なお、連休前後の業務に支障ないよう万全を期すとともに、属人的な業務の偏り等発生しないよう体制の構築と日々の勤務時間管理を行います。</p> <p>3 柏崎郵便局へ集約後は、田尻旧集配センターの通集配区4区、混合2区を新たに集配営業部4班として、業務を行います。今後の方向性として、配達順路については、現地と調整の上、見直すべき箇所を検討し、効率的な配達順路を設定します。</p>

要 求	回 答
<p>4 田尻郵便局を利用されている事業所およびお客さまへの周知方法と周知スケジュールを明らかにすること。また、田尻郵便局前ポストの開函回数や時刻について早期に明らかにすること。</p>	<p>4 ご利用いただいているお客さま等への周知方法は次のとおり予定しています。 事業所への周知については、3月下旬以降、訪問による集約の全体概要説明、集荷、差出方法等調整、各種手続等を行います。 また、お客さまへの周知については、4月中旬、郵便局窓口への周知文掲出、郵便差出箱への周知ペーパー掲出、お知らせチラシの全戸配布を行います。 なお、田尻郵便局前ポストの開函時間、回数は統合に伴い見直す予定です。 事前に実態を調査し、決定次第、改めて情報提供します。</p>
<p>【施設】</p>	
<p>5 柏崎郵便局のレイアウト変更にあたっては、職場の意見を踏まえて検討すること。また、社員駐車場、更衣室、ロッカー、雨具置き場、乾燥室等を確保すること。特に、社員駐車場に関しては柏崎郵便局近隣では貸駐車場が少なく他企業も利用していることから、早期に確保すること。</p>	<p>5 柏崎郵便局の設備で更衣室・ロッカー・雨具置き場・乾燥室の対応が可能です。 また、社員駐車場は、近隣駐車場の空き状況を確認した上で社員へ紹介し、早期確保に向けて対応していきます。</p>
<p>6 現在、田尻郵便局（旧集配センター）で契約している保守店（二輪・四輪の点検・修理等）の統合後の扱いについて考え方を示すこと。</p>	<p>6 現在、契約している田尻旧集配センター内の保守店に引き続き、車両の点検・修理を依頼する予定です。保守店には丁寧に説明します。</p>
<p>7 田尻エリアの休憩所や前送施設の要否と、統合後における田尻郵便局の空きスペースの活用方法について、考え方を明らかにすること。</p>	<p>7 田尻郵便局の空きスペースは、柏崎局との局間距離が大きく離れていないことから平常期は休憩所や前送保管所として活用を考えていませんが、冬期や物数増加時等は使用する可能性があります。 また、主な活用方法として郵便局窓口で引き受けたゆうパックの一時保管場所として使用する予定です。</p>
<p>【要員・労働力】</p>	
<p>8 本施策の実施計画および要員措置計画について、対象社員へ丁寧な説明を行い理解・浸透をはかること。</p>	<p>8 本施策の実施計画及び要員措置計画に関して、関係社員全員が理解できるよう丁寧に説明します。</p>

要 求	回 答
<p>9 統合後の要員配置について万全を期すこと。また、やむを得ず雇用終了となる期間雇用社員が発生し、要員が不足する場合は、業務に支障をきたさないよう早期に要員を確保すること。</p>	<p>9 統合後の要員配置、正常な業務運行については万全を期すよう郵便局、支社で連携の上、進めていきます。</p> <p>また、本人の希望により雇用を終了する期間雇用社員が生じる場合は、業務運行に支障を来すことがないように、新規期間雇用社員の確保に努めます。</p>
<p>【その他】</p> <p>10 本施策においての支部段階における意思疎通は、丁寧な対応をはかるとともに、課題等が発生した場合については早期に対応すること。</p>	<p>10 支部段階における意思疎通については、郵便区調整の施策が円滑に取り運ぶよう丁寧な対応を行います。</p> <p>また、課題等が顕在化した場合は、その解決に向け速やかに対応するよう指導します。</p>